独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター院長　殿

**添付の症例報告（抄録）を院外の学会または学会誌等に発表してもよろしいか、お伺いいたします。**

[ ] なお、個人情報の取り扱いには厳重に対応いたします。

(確認のため□にチェックをお願いいたします。)

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者(所属名) 氏名 | 　　　所属　　　　　　　　　　　氏名( )　　　　　　　　　　　　　　　 |
| eAPRIN等倫理教育研修修了番号 |  |
| 提出日 | 西暦　　　　年　　　　月　　　日 |
| 学会発表日又は投稿予定日 | 西暦　　　　年　　　　月　　　日 |
| 学会、研究会、学会誌名 |  |
| 症例報告の課題名 |  |
| 研究的侵襲\* | あり | なし |
| 研究目的の採血・検査・撮影\* | あり | なし |
| 当院個人情報保護ガイドラインの準拠(裏面参照) | いいえ | はい |
| 学会・研究会・発行元が倫理審査委員会による審査要求 | あり | なし |

\*確定診断が目的の場合は「なし」

**※太線の中に一つでも該当箇所がある場合は倫理委員会での審査が必要です。**

**※症例報告（抄録）及び利益相反自己申告書（代表者のみ）を必ず添付してください。**

～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～　～　\*　～　\*　～

☆上記申請者の倫理委員会審査は　　**必要**　・　**不要**　　とする

西暦　　　　年　　　月　　　日

独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター倫理委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 委員長　 西林　宏起　 印

倫理委員会審査が必要な場合

**★倫理委員会の判定(西暦 　 年　　月　　日)　　承認　・　条件付承認　・　非承認**

～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～　\*　～

申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　殿

上記申請者について症例報告を学会または学会誌に発表することを

**了承する　　・**了承しない

西暦　　　　年　　　月　　　日

独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター

病院長　　　橋爪　俊和　　　　印

**個人情報保護ガイドライン**

**「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者個人情報保護に関する指針」**

医療を実施するに際して患者の個人情報保護は医療者に求められる重要な責務である。一方、医学研究において症例報告は医学・医療の進歩に貢献してきており、国民の健康、福祉の向上に重要な役割を果たしている。医学論文あるいは、学会・研究会において発表される症例報告では、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い。その際、個人情報保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

　以下を、症例報告を含む医学論文・学会研究会における学術発表においての患者個人情報保護に関する指針とする。

1) 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。

2) 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする。(和歌山県、田辺市など)

3) 日付は、臨床経過を知るうえで必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。

4) 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科は記載しない。

5) 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠な場合はこの限りではない。

6) 顔写真を提示する際には、目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体がわからないよう眼球のみの拡大写真とする。

7) 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。

8) 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身(または遺族か代理人、小児では保護者)から得た上で、説明内容を含め電子カルテ上に記録すること。

9) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（平成13年3月29日、平成16年12月28日全部改正、平成17年6月29日一部改正、平成20年12月1日一部改正、平成25年2月8日全部改正、平成26年11月25日一部改正、平成29年2月28日一部改正）による規定を遵守する。

　　　　　　　　　　　　　　　　令和　２年　７月　１日

　　　　　　　　　　　　　　　　独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター院長

【患者さん・ご家族へ】

「症例報告」についてのご説明

　「症例報告」は、治療の成果や治療中に起きた問題などについて、医療者同士が経験を共有するために行います。共有することで、医学・医療のさらなる進歩に関与するものであり、人々の健康および福祉の向上のために役立てられます。

　そうした目的のために患者さんの診療情報(症状経過、処方内容、検査データなど)を患者さん個人が特定されない形にして「症例報告」に活用させていただきたいと思います。

　具体的には、

◆症例検討会や学会などの場で、スライドを用いた口頭・ポスター発表で報告

◆医学雑誌などに、文書で報告

といった方式をとります。

　発表の際、患者さん個人が特定されないように(個人情報保護)、次のような配慮・工夫をします。

* 氏名…イニシャルも含めて提示しません。
* 生年月日および住所…提示しません。
* 年齢…「〇歳代」などのおおよその形で提示します。
* 日付…「Ⅹ年２月」といった、具体的な年代は分からない書き方にします。
* 地名…医療機関名や地域名などについては、「Ａ病院」「Ｂ県」などの記載を用います。
* 家族歴・職歴など…症例報告に必要不可欠な事項に限定します。
* 画像・検査データ・その他の診療情報…必要な場合に最小限の部分だけ提示することがあります。患者番号や氏名といった個人を特定可能な情報は削除します。顔写真など容易に個人を特定できる写真は使用しません。

　症例報告へのご協力は自由です。お断りになっても診療上の不利益がないことをお約束します。また、一度同意した場合でも、途中で取りやめることもできます。ただし、その時点で既に報告済みの情報や発行されている抄録集等の印刷物については、掲載を取り下げることができませんのであらかじめご了承ください。

私は、上記の諸点について説明を受け、理解した上で、説明者が症例報告を行うことに同意します。

　　　　　年　　　　月　　　　日

署名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(自署)

(代諾の場合、患者氏名および患者との続柄　　　　　　　　　)

説明医師：